

ひょうご 県知協 NEWS

〈兵庫県知的障害者施設協会機関紙〉

発行 一般社団法人
兵庫県知的障害者施設協会
〒651-0062
神戸市中央区坂口通2丁目1-1
兵庫県福祉センター5階502号室
TEL (078) 862-6026
FAX (078) 862-6082
E-mail: hyogo-kenchikyo@dance.ocn.ne.jp
発行責任者 松 端 信 茂
印刷所 交友印刷株式会社

会長挨拶

一般社団法人 兵庫県知的障害者施設協会
会長 松 端 信 茂

皆様方には新型コロナウイルスの対応に鋭意努力されていることと、ご苦勞のほど推察いたします。このニュースが皆様のお手元に届く頃には、終息に向かっていることを願ってやみません。

さて、平成30年度に協会も新体制となり、2年目を終えようとしています。今年度も施設協会の事業に皆様方のご支援、ご協力をいただきましたことに感謝を申し上げます。

障害福祉の法制度が改正されて15年が経過し、平成29年度には改正社会福祉法が施行されました。目まぐるしく変化する法人、施設を取り巻く動向の中で、この2年間の活動がはたして会員皆様のご期待に沿えるものであったかどうか振り返りつつ、施設協会の歴史、実績、信頼を礎に、新たな時代に対応する「協会機能の構築と運営」をテーマに令和2年度の事業計画の策定に取り組まれているところです。

本誌3～4ページに活動の骨子を掲載しています。これに沿って事業計画を作成したいと考えていますので、ご意見、ご要望を寄せていただき、総会においてご審議いただきますようよろしくお願い致します。



研修報告

第56回 近畿地区知的障害関係施設職員研修会
第3分科会 日中活動支援部会

「知っておくべき、やっておくべき、今日から始める高齡化対応～評価・予防・連携を通して～」

日中活動支援部会 丸山 和幸

この分科会では作業療法士、理学療法士、言語聴覚士の3名のセラピストの方に実践も交えご発表いただき、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の古川部長様に進行をお願い致しました。会場には80名の受講者の方々が集まり、身体機能の変化や嚥下（えんげ）機能のしくみなど、障害がある・なしに関わらず、私たち自身にも関係するような内容であったため、会場の皆さんは発表を熱心に聞き入っておられました。また実際に2人組になり、不安定な状態を支える方法やクッキーを食べて嚥下（えんげ）のしくみを体験するなど、2時間では収まりきれない内容になってしまい最後まで「高齡化対応」として、まとめきれなかったことは企画したスタッフとして大変申し訳なく感じています。

私たちは支援している利用者の方を年齢で区切らず、その人をよく観察することで、いち早く変化に気づき「予防」と言わずとも可能な限り「維持」できるよう毎日の支援に努めていきたいと感じた研修でした。

（一社）兵庫県知的障害者施設協会総会のご案内

日時：2020年5月28日午後1時30分～

会場：兵庫県福祉センター1階多目的ホール

2020 年度 県知協の事業について

2019 年度の振り返り

2019 年度は新体制 2 年目を迎え、活動活性化の為、事業計画に新たな目標を掲げ、新規事業を展開してきました。

以下その振り返り、次年度取り組むべき内容についてまとめます。

県知協が目指すもの(2018 年度施設長会議資料より)

(日本社会における役割)

全日本福祉協会の下部組織としての役割

(地域での役割)

兵庫県における障害福祉を核とした地域づくりや地域福祉の担い手の育成

(会員施設に対する役割)

「持続可能な経営」、「地域貢献事業」、「人材確保・育成・定着」、「質の高い支援」「虐待予防（環境づくりや組織風土の醸成）」

等のノウハウの提供



兵庫県知協ブランドの構築

2019 年度の取り組み指針

現在、3 地区に分けて運営しているが、播磨地区、阪丹但地区については広範囲のエリアで運営していることもあり、地域ニーズの違いはもちろん会合に参加するための負担なども大きいと思われる。

2019 年度は各事業所が積極的に参加できる環境づくりを考えることと、協会としての活動が会員にとってよりプラスとなる方策を考える 1 年として進めていきたい。

特に今年度に関しては、制度情報を各会員に積極的に提供していくとともに、会員のニーズを把握するための取り組みを具体的アクションとして実行していく。

2019 年度の具体的取り組み案

- 今まで地区会、部会で実施してきた事業については引き続き継続して実施するが、地区会、部会、委員会の調整や具体的改善は引き続き検討課題とする。
- 近畿地区の役員会で得た情報をリアルタイムで会員施設にメール配信する。また県知協ニュースの活用についても検討していく。

- 兵庫県キャラバンと称し、役員が地区をさらに分けて座談会を開催する。テーマとしては「地域や事業についての課題や要望」として意見交換会を実施する。
- 政策提言に向けて、上記情報提供や兵庫県キャラバン及びメールを活用しての意見吸い上げを実施しまとめていく。
- 会員施設の質の向上（虐待・目標工賃・高齢化対策・マネジメントや人材確保等）に向けて、ノウハウの提供をする。
- 会員の少ない事業について、加入を増やすための方策を検討する。
- 会費徴収システムについては、県と地区会の二本立てについての是非や、事業と会費の適正化などを検討する。
- 虐待防止の取り組みとモデル事業の検討を行う。サビ管研修や強行研修についても円滑な受講を目標に、県と協議していく。（行政交渉）

1 年経っての評価と展望

項目	評価と説明、次年度の活動
地区会、部会、委員会の調整や具体的改善	B 研修等重複するものは調整していく 研修委員
会員施設へのリアルタイムな情報提供	C 2020 年から取り組む
兵庫県キャラバンの実施	A 継続
政策提言に向けて、上記情報提供や兵庫県キャラバン及びメールを活用しての意見の吸い上げ	A 継続
会員施設の質の向上（虐待・目標工賃・高齢化対策・マネジメントや人材確保等）に向けてのノウハウの提供	B 部会活動中心に実施、経営に関するノウハウ提供は未実施
会員の少ない事業について、加入を増やすための方策を検討	C 継続検討
会費徴収システムの検討	C 継続検討
虐待防止の取り組みとモデル事業の検討	A 虐待防止は権利擁護委員会による研修と別途、強行支援のモデル事業の調査研究を進める。
サビ管研修や強行研修の円滑な受講についての県との協議	B 代替として県知協が行動援護研修を 2 回開催。県との協議は継続

2020年度事業計画の骨子

1. 兵庫キャラバン（継続）

2020年度は阪丹但地区3ヶ所（阪神、但馬）、播磨地区2ヶ所（東播磨、中播磨）の法人施設の見学と懇談会を実施。

地区ごとに進め方も違っているところはあったが、各地区での取り組みを知ることができ、大きな成果があった。

すべての会員施設との交流を図ることができなかったことから、当面継続していくことで検討。

2. 県社協調査研究事業（新規）

2019年度は「共生型社会の構築に向けた障害福祉政策づくりに関する調査研究」というテーマで、研究事業を受託し、兵庫キャラバンやアンケート調査、県外の視察等を実施しました。

2020年度は政策提言の根拠をより明確にしていくために、学識経験者等の専門家との連携によるアンケートづくりを進める内容で計画し、本事業を兵庫県社会福祉協議会に申請する予定。

3. 強度行動障害支援スーパーバイザー養成研修(新規)

虐待の対象となる障害に強度行動障害の方が多く含まれること、強度行動障害が環境や不適切な関わりが原因の主たるものであることをふまえ、強度行動障害支援者養成研修に続くものとして、上記名称の研修を開催する。

3ヶ所の拠点施設を設け、会員施設からの参加も募り、1年を通じた研修プログラムを実施する。

4. 研修委員会の設置と新研修システムの構築(新規)

近年、人材不足等により、研修への参加の負担が増大している。また、地域により交通に要する時間・費用の負担に相当の偏りがある。一方で各部会の研修、各地区の研修がそれぞれに企画されていることにより、類似した研修が開催されることも起こっている。以上の課題を含め2020年度については研修委員会を設置し、研修体系を整理する。

新しい企画としては、武庫川女子大学と提携を結んでおり、文学部心理・社会福祉学科の萱村俊哉教授、佐藤安子教授、松端克文教授によるシリーズの研修を予定。

また今後試行的に進めていく内容として、各施設・事業所の負担の軽減や、充実した研修機会の提供を目的として、eラーニングのシステムの導入を進めていく。

5. 県社協政策提言への意見具申（継続）

例年の取り組みではある政策提言の、内容の質を高めるために、アンケートの実施やキャラバンを通しての課題の掘り下げを実施していく。

また、地域共生社会の実現のため「官民共同」の方向のもと、県障害福祉局との懇談の場等の機会を積極的に設け、より実行可能な政策提言へとつなげていく。

6. 事務局機能の強化（新規）

2019年度は兵庫県での近畿地区研修会の開催もあり、煩雑な1年であった。2020年度は近畿地区レベル以上の兵庫県開催がなく、ひとまず落ち着くこともあり、内部の体制強化に努めていく。

年度内に実現できなかった会員施設への情報提供（制度・政策動向等）をより進めていくために、ネット環境を活用した会員への情報提供に努める。

事務局発信の情報量を増やすとともに、政策に関する意見聴取のための、専用アドレスを設置し、より多くの会員の意見を集め、政策提言に活用する。

以上が2020年度の協会の事業計画の骨子として現在まで協議してきた内容です。総会開催までにさらに各部会・委員会の計画も協議していきます。2020年度も協会活動がより会員施設・事業所の活動にプラスになるよう検討・実施していきますのでよろしくお願いします。

役員一同



～各部会紹介～

今回のニュースから各部会の活動について紹介します。本誌では「日中活動支援部会」、「生産活動・就労支援部会」、「権利擁護部会」の3部会について紹介します。

日中活動支援部会の取り組み

日中活動支援部会は、平成29年度に障害者支援施設部会と合同で、会員施設への「利用者の重度化及び高齢化に伴う支援等」として実態調査を行い、昨年度に集計を行っています。その調査結果から利用者の高齢化や重度化、特に強度行動障害がある利用者の支援について課題があがっています。この調査をもとにして、研修実施の3ヶ年計画を立て、その初年度は、阪丹但地区と障害者支援施設部会との共催で強度行動障害がある利用者支援についてその特性を知ることからより良い支援が行えるように研修会を実施します。

また生活介護サービスのガイドラインが示されて、障害が重くとも社会参加を実現するための日中活動支援が求められています。それに沿って生活介護サービスの内容についての議論を行うために、近畿地区日中活動支援部会の研修会を2020年1月31日に尼崎市中小企業センターで開催しました。(本誌1ページに掲載)

生産活動・就労支援部会の取り組み

生産活動・就労支援部会は就労支援に取り組む部会です。役務や商品の生産等、仕事の提供や一般企業への就職などに取り組んでいる就労系の事業所を応援する部会です。

内容としては、商品開発、生産工程の工夫や営業等の生産活動に関わる実践に関するもの、食品表示法などの商品に関わる法律に関するもの、農福連携などの国家的なプロジェクトの動きなど制度的なものまであります。事柄が多岐にわたる為、県の部会だけでなく近畿地区の部会も活用し、研修等の場面を通じて情報提供や情報交換をしています。

2018年度からNPO法人兵庫セルフセンターの協力を得て、研修会を開催しています。就労支援に特化した中間支援を行っているセルフセンターからは学ぶことが多いです。

2019年度の研修は各事業所で行っている生産活動の実践報告と、グループディスカッションでした。研修会では、我が事業所の取り組みを伝えよう

と工夫を凝らしプレゼンする発表者や、何か新しいヒントを得ようと一生懸命に聴く職員、さらにグループディスカッションでも活発に意見が交わされ、利用者や事業に対する熱い想いが伝わってきました。

加齢により従来の就労活動が難しくなってきた利用者が増え、就労活動の維持自体が厳しくなっているという状況を耳にすることがあります。そんな中、研修会を通して感じたことは、参加している職員が就労活動の大切さを理解し、工賃が下がらないよう悩み、何とか工夫して利用者が今まで習得してきた技術や姿勢を活かし、利用者の持てる能力を発揮できるように考えていることです。

障害福祉サービスがさまざまな形で利用者の社会参加に取り組んでいる中で、就労系事業所は経済活動を通しての社会参加を支援しています。部会としてもそういった取り組みがより進めやすいように、活動をしていきたいと考えています。

権利擁護委員会の取り組み

権利擁護委員会では年1回の「虐待未然防止研修会」を開催しております。

近年では、関西福祉大学の谷口教授、藤原准教授を講師としてお招きし、講義やグループワークを実施しております。内容につきましては、講義による基礎知識の習得や再確認、グループワークによる事例検討や各施設・事業所間での情報交換等です。その他、皆さまの施設・事業所での「こういった時はどうすれば良いのか?」「こういった内容の研修をして欲しい」等のご意見を事前アンケートとして集め、研修内容におとしていく取り組みも行っております。

今後は施設訪問研修の実施等も検討し、取り組み内容の更なる充実に努めていきたいと考えております。「虐待未然防止研修会」については今後も実施予定です。終日研修としておりますので、多くのご参加、自施設へのフィードバックをお願いできればと思います。

今後とも何卒ご協力のほど、よろしくお願い致します。



兵庫キャラバン

2019年度からスタートした兵庫キャラバンについてご報告申し上げます。兵庫キャラバンは役員が各地区に赴き、施設見学や懇談会を行う企画です。これは会長の“兵庫はワンチームで”という声かけのもと、各地区の協力を得て実現したものです。

目標や、事業・地域の課題を把握し、政策提言や協会活動の活性化につなげていくものです。

今回のキャラバンの成果は年度終了後にまとめますが、本誌では但馬地区のキャラバンを紹介いたします。

兵庫県キャラバン 但馬地区報告書

9月10日火曜日の9時過ぎに会長及び神戸・阪丹但地区の役員は陽気会を出発し、播但地区の役員も集合場所である、たんぼぼワークに向け出発しました。11時過ぎには集合し、事業所見学がスタートしました。たんぼぼワークでは但馬地区の方々にお出迎えいただき、最終の意見交換会では但馬地区のさつき福祉会、神戸聖隷福祉事業団、とよおか福祉会、兵庫県社会福祉事業団役員、施設長の方々にお集まりいただくことができました。

1. 事業所見学

たんぼぼワークと琴弾の丘の2ヶ所の施設・事業所を見学しました。紙面の関係で今回はたんぼぼワークの紹介のみとさせていただきます。



たんぼぼワーク外観



琴弾の丘外観

○ たんぼぼワーク

昭和58年障害者の家族が無認可小規模作業所を立ち上げ、4年目に通所更生施設おおよ作業所として認可。その後地域にあった別の作業所（さわらび、たんぼぼの家）をさつき福祉会で運営することとなる。

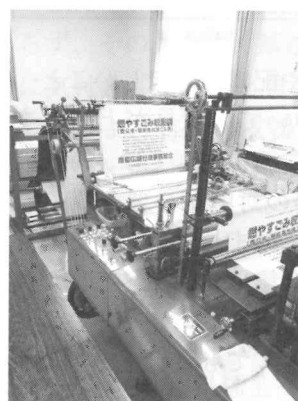
ひとつの作業所として運営を続けてきたが、高齢化や障害の程度の幅が広いことから運営が難しくなり、市営住宅地跡を買い取り、地域の理解も得て6月にたんぼぼワーク（就労継続B型）を開所する。おおよ作業所は生活介護事業所として継続し役割を分担している。

近隣の方、行政ともに協力的で、近所づきあいや駐車場の管理等仕事の依頼などもある。自力通所の方もおられ、田舎のバスであるため交通費も片道880円と高く、障害者割引で半額にはなるが、それでも工賃が交通費で消えてしまう状況であった。養父市がバス会社と交渉してくれ、養父市の助成もあり、150円で利用できるようになっている（養父市助成）。また、市指定のごみ袋製造の仕事の委託もある。

（鞆作業）中学・高校の学校指定鞆の組み上げ、梱包を行っている。全国各地より注文があり、中には有名私立学校のものもある。

（ごみ袋製袋作業）養父市・朝来市共通の市指定ごみ袋の製造・梱包・販売を市より受託して行っている。ごみ袋の形状が変更となり事業断念かと思っていたが、市より機械の購入提供があり継続できている。

（下請け作業）某有名お好み焼きメーカーの下請け工場から不定期に依頼がある。見学時は冷凍お好み焼きに入っているソース等の調味料類のセットを袋詰めしていた。



たんぼぼワーク製袋機



たんぼぼワークカバン作業

2. 意見交換会

琴引きの丘の見学の後、引き続き意見交換会を開催いたしました。

(1) 但馬地区の事業所間の連携



意見交換会

地域には但障連という組織があり、社会福祉法人、NPO法人等合わせて約20事業所が参加している。もともとは「地域の小規模作業所の連携の場が欲しい」というところから始まっており、活動

としては運動会、研修、スポーツチャレンジ大会と行っており、豊岡市と防災協定についての協定も結んでいる。また、『たじまびっくり箱』というイベントでは、豊岡市内でのイベント開催時のバザーへの出店、豊岡市役所での販売、『まるごと但道市』でびっくり箱のブース運営に取り組んでいるが、販売に行ってもあまり売れず、本音を言えば「休日に行っても販売するほどの価値はあるのか」といったところもあり、参加事業所の数は減少している。

他に興味深い内容として、行政とのタイアップでふるさと納税の返礼品にクッキーを使う、さをり織での手帳ケースを市民の健康ポイントの還元品としている等の取り組みがある。

日中活動では以下の製品を作られており、就労支援B型についてはどの事業所も兵庫県の平均工賃を上回っているということでした。

おおやたんぽぽ	さおり織、木工製品、布巾、紙すき、ごみ袋、野菜生産、下請け
とよおか	さおり織、たこ焼きハウス、ベビーカステラ、ごみ袋、コウノトリの置物、箸置き、カバンのアクセサリ
和生園	クッキー、下請け作業、ごみ袋
出石	パン、うどん屋（出石市内）、食堂運営（豊岡市役所、施設給食）

(2) 但馬地区としての課題や配慮してほしいこと

利便性に対する配慮についての意見が上がりました。特にサビ管講習等の受講に関しては、時間厳守が徹底しており、前泊等の対応が必要となるため、負担が大きいと言われていました。地区を離れての研修会としては、三田会場は他と比べてまだ負担が少なく、但馬長寿の里の研修がありがたいようです。支援関係の研修には遠くても職員を出すように努力されています。

人材確保については離職率が高く、家賃補助等

行っていても効果なく、就職フェア等に参加してもブースに人が来てくれない状況だそうです。学校等へも足を運んでいるが効果は薄く、外国人労働者についても話は上がるが実現していない状況と言われていました。



座談会の様子

ニーズと福祉サービスの状況については、就労移行の事業所が少なく、B型はどこもいっぱい状態だそうです。相談支援については担当地域も広範囲で一日中走り回っており、新たな受け入れができる状態ではないと言われていました。移動支援などはサービス自体が成り立っていない状況で、在宅サービスは厳しいようです。

県知協の地区割りについてはあまり意識しておらず、最近は研修も地区を超えて受講できるため不公平感はないということでした。

(3) その他の意見として

- ・地域の特性についてはエリア自体が広範囲であり、公共交通機関はないに等しい。事業所からの1送迎で100kmを超えるところもある。今回の報酬改定で送迎加算も減ったが実情に合っていない（山間地ではハイブリッドも効果なし）。実情に合わせた配慮を願いたい。今の国のやり方（制度設計）では社会資源が確保できず、疑問を感じている。
- ・よい成果を上げているところには人（人材）は集まってくる。どう発信していくのかという課題がある。
- ・人材不足の中、今の職員をどう成長させていくか。職員同士の情報交換の場をもっと作ってほしい。

但馬地区の皆様、ありがとうございました。

編集後記

冬に発行予定であった県知協ニュースが、年度末ギリギリのこの時期になってしまい、本当に申しわけありませんでした。

コロナウィルスも日々感染者の報道でドキドキものです。栄養と睡眠を十分にとって、コロナに立ち向かいましょう。

広報委員長 澤村友也